

平成30年度活動報告(御嶽山火山防災協議会構成機関の取組み)

資料 1 - 2

○平成30年度に協議会構成機関が行った御嶽山火山防災対策の取組み

(1) 避難対策

実施項目	実施主体	概要	実施時期
1 登山道経年劣化箇所 の修復、避難小屋の整備	岐阜県 下呂市	登山道・山小屋の整備【施工箇所: 御嶽山登山道、山小屋】 (事業名) 下呂市御嶽山登山道整備事業 (事業概要) 登山道経年劣化箇所の修復(登山道修復箇所21箇所、施工延長116m)、避難小屋(のぞき岩避難小屋)の整備 (総事業費) 24,561千円 うち市単独額 12,281千円、県補助額 12,280千円(岐阜県火山防災対策施設等整備費補助金)	H30.5~11
2 火山防災用ヘルメット 及びその他防災備品の 整備	岐阜県 下呂市	火山防災備品(ヘルメット等)の整備【配備場所: 二の池ヒュッテ】 (事業名) 下呂市御嶽山二の池新館用火山防災備品購入事業 (事業概要) 火山防災用ヘルメットおよびその他防災備品の整備 防災ヘルメット、ゴーグル、ヘッドライトの配備 各50個 ハンドメガホンの配備 1個 マスクの配備 90個 (総事業費) 285千円 うち市単独額 143千円、県補助額 142千円(岐阜県火山防災対策施設等整備費補助金)	H30.6.11
3 情報伝達訓練	高山市	御嶽山噴火時に、現地の映像を災害対策本部と情報共有を行うための手順確認の訓練 (参加者) 高根支所、本庁担当課(危機管理課、広報情報課) (実施場所) 現場(チャオ御岳マウントリゾート)、高根支所、本庁担当課(危機管理課、広報情報課) (内容) 気象庁からレベル2の発表を受け、現地(御嶽山の麓)からの映像を送信し参加者で映像を確認	H30.11.29

	実施項目	実施主体	概 要	実施時期
4	携帯電話不感地帯解消対策の検討	木曾町 長野県	二ノ池及びサイノ河原周辺での携帯電話不感地帯解消に向け、引き続き県と共に対応策を検討し、総務省の研究会にも参画して情報収集等を行った。	H30.4～
5	情報伝達訓練	木曾町	無線機による非常時の情報伝達について確認	H30.6～9
6	二ノ池山荘建設工事	木曾町	登山者の休憩、宿泊及び避難施設として、また御嶽山安全パトロール隊の活動拠点として噴石対策を施した山小屋に改築するため、昨年度から引き続き建設工事を進めた結果、平成30年10月に工事が完了し、来シーズンからの営業を予定している。	H30.6～10
7	剣ヶ峰山荘解体工事	木曾町	山頂部分への避難小屋を建設するため、使用不可能となっていた剣ヶ峰山荘の解体工事に着手 なお、既存の建物が大きいことから、工事完了は平成32(2020)年度中を予定	H30.6～10
8	避難壕建設工事	木曾町 長野県	木曾町は剣ヶ峰山頂部へRC製の避難豪を3基設置し、県は設置経費の一部を支援した。	H30.6～10
9	御嶽山安全パトロール隊	木曾町	登山者への安全指導、登山道の点検、立入規制個所の監視及び進入者への対処、非常時の登山者の避難誘導。延べ出動日数130日、延べ出動人員365人	H30.6～10
10	登山道の補修等	木曾町	登山者がより安全に登山又は避難できるよう登山道を整備するとともに、山頂部の立入規制を一部緩和するため立入規制区域内の登山道についても整備を実施	H30.6～9
		王滝村	(目的) 登山者がより安全に登山又は避難ができるための環境整備 (内容) 王滝口登山道田の原遥拝所付近から9合目避難小屋までの登山道の修繕(一部) 大江権現付近から9合目避難小屋までの鉄杭、ガイドロープの更新(一部)	H30.7～11
11	パトロール員による巡視	王滝村	(目的) 登山者への安全指導や、登山計画書提出の呼びかけ等の啓発対策を実施 登山道及び入山規制場所の監視 非常時に登山者の避難誘導を実施 (内容) 1日2名を午前7時から午後4時まで、登山道入口付近及び入山規制場所に配置して、安全指導などの啓発及び監視 悪天候時の登山道通行止め及び登山者への周知	H30.7～11

実施項目	実施主体	概要	実施時期
12 避難誘導看板の補修	木曾町	平常時の登山及び非常時の避難の際に距離目安のために設置した看板を補修するとともに、山頂部の立入規制の一部緩和に合わせて追加設置	H30.8～9
	王滝村	(目的) 登山者が非常時の避難における距離目安としての的確な移動の判断材料とするため (内容) 王滝口登山道6箇所看板を設置	H30.7～11
13 仮設監視小屋設置	王滝村	(目的) パトロール員が9合目避難小屋付近に常駐できる仮設監視小屋を設置して、登山者への安全指導や、啓発対策を実施 (内容) 登山道及び入山規制場所の監視 非常時に登山者の避難誘導を実施	H30.9～10
14 御嶽山火山防災訓練	木曾警察署	(目的) 多くの署員が火山防災対策上、「御嶽山火山防災計画」に基づく避難ルート、緊急避難場所、災害対策基本法に基づく規制状況等を確認しておく必要があり、合わせて、各種訓練を実施することで御嶽山火山防災に対する署員の意識を高める。 (内容) 登山訓練、無線通話訓練、携帯電話感度確認、搬送訓練、ガス濃度検知訓練、救急法訓練	H30.9.12
15 山岳救助訓練	下呂市消防本部	消防本部指定隊員にて月に一回程度の山岳救助に関連した訓練及び学習会を実施 ロープ、ストレッチャー等山岳器具を使用しての救出・搬送の訓練を実施し有事の際の対応を目的としている。 また、隊員の意識の向上、安全管理、意思の疎通等を図るための学習会も実施し、年に数回は専門機関への職員を研修派遣すること及び県警山岳警備隊等の指導も受ける予定である。 (参加者) 延べ8回 70名	通年
16 消防計画の改正	木曾広域消防本部	(目的) 新たに設置されたシェルターについて現地調査して活動基準に追加する。 (成果) 職員4名を山頂に派遣して登山道の現状とシェルターの確認を実施。 (課題) 王滝村が避難設備を設置後、再度現地調査を実施して活動基準に追加する必要がある。	H30.10.2

(2)啓発対策

実施項目	実施主体	概要	実施時期
17 火山学習教室の開催	岐阜県 下呂市	地域の子どもたちが御嶽山と共存していくため、実際に起こりうる現象についての理解を深め、正しい知識を身につけることを目的とした火山学習教室を開催 (参加者) 金山小学校(5年生・12名) (内容) 火山を知る、御嶽山の噴火から学ぶ など (講師) 工藤 美華子 氏(岐阜地方気象台)、栗本 佳延(岐阜県防災課) (協力) 岐阜県教育委員会、下呂市教育委員会、下呂市立金山小学校、岐阜地方気象台	H30.6.11
18 火山防災講演会	下呂市 岐阜大学	岐阜大学防災グループの主催で行われる火山防災講演会が小坂地区で開催されるにあたり、市内への広報や関係者への案内を行った。また、当日は会場の準備や、当市担当職員が出席した。 出席者: 24名 講師: 小山真紀氏(岐阜大学准教授) : 南沢修氏(長野県火山防災幹) : 箕浦章浩氏(山の旅舎 中尾平 あるじ)	H30.8.21
19 御嶽山火山マイスターの認定	長野県 木曾町 王滝村	火山防災に関する知識の効果的な普及・啓発を担う御嶽山火山マイスターを初認定し、その活動を支援した。	H30.4～
20 デジタルサイネージを活用した火山情報の提供	王滝村	田の原観光センターに、防災アプリを活用したデジタルサイネージを設置して、火山情報等を提供 登山シーズン: 田の原観光センターに設置、スキーシーズン: おんたけ2240スキー場に設置	H30.4～
21 立入規制の周知(ポスター)	木曾町 王滝村 長野県	御嶽山の規制状況を図示したポスターを登山者、観光客に周知 掲示場所: 登山口、道の駅、観光施設等 100枚	H30.6～
22 御嶽山入山規制警告看板の設置	王滝村	木曾警察署の協力で入山規制警告看板を設置 登山シーズン: 9合目避難小屋付近等6箇所に設置、スキーシーズン: 田の原周辺等3箇所に設置	H30.7～ H31.3
23 立入規制看板の設置(増設)	王滝村	登山道入口と田の原遥拝所付近に、入山規制情報、火山防災マップ等を掲載した啓発用看板を設置	H30.7～11
	木曾町	立入規制の一部緩和に伴い、御嶽山規制情報を登山口に掲示するとともに、山頂部へ立入規制看板を増設	H30.9
24 登山指導所の設置	木曾町	山小屋の協力を得て山小屋を登山指導所として指定し、登山者へ安全な登山の呼びかけをするとともに、火山活動の情報等についても周知	H30.8～10

	実施項目	実施主体	概 要	実施時期
25	パネル展示	多治見砂防国道事務所	第28回 王滝村公民館まつり(11.3~4 開催)において、王滝村公民館 展示コーナーにパネル を展示し、火山防災等の取り組みについて広報を実施した。 (内容) ①御嶽山の歴史 ②H26 噴火の影響と対応 ③日本の火山	H30.11.3 ~4
26	火山防災教育、講演	岐阜地方気象台	火山に関する知識習得や火山防災の啓発を高めるため、岐阜県内の火山について講演 (内 容) 火山の基礎知識、噴火警報・予報・情報等が発表された場合や異常時の防災対応についての講演 (会 場) 岐阜県警察学校(6/22)、岐阜市立加納中学校(6/27)、関市立板取川中学校(7/2)、岐阜県消防学校(8/22)	H30.6~8
27	啓発資料配布	岐阜地方気象台	火山に関する知識習得や火山防災の啓発を高めるため、岐阜県や名古屋地方気象台の協力により、「火山への登山のしおり」を配布	H30.6~9
28	火山に関する授業講師	長野県 (消防学校)	長野県消防学校初任科において、火山に関する基礎知識、気象庁が発表する噴火警報・予報、火山防災情報について説明を行った。	H30.7
29	「火山への登山のしおり」作成・配布	長野地方気象台	長野県の火山に登山する登山者向けの普及啓発用の資料として、関係自治体等の協力を得て「火山への登山のしおり」を作成した。関係自治体に協力いただき登山口や観光施設での配布を行ったほか、協議会主催の合同登山の際に、登山者への配布を行った。	通年
30	県庁イベントを活用した啓発活動	長野県警察本部	夏休み県庁イベント「行こうよ！けんちょうはくぶつかんへ」に参画し、県警ブースに御嶽山噴火災害の写真等をパネル展示し啓発活動を実施した。	H30.7.26
31	県警ホームページへの火山対策掲載	長野県警察本部	県警ホームページ火山対策の修正 (内容) 平成30年9月26日に木曾町黒沢口登山道の規制が一時緩和されたが、現在は火口から概ね1kmの範囲は立入りが禁止されている。無断で規制区域内に立ち入った場合は、災害対策基本法違反として処罰されることを掲載した。	H30.11~

	実施項目	実施主体	概要	実施時期
32	ラジオ・ケーブルテレビによる啓発活動	高山警察署	御嶽山の現状について、管内の活火山について、平素の措置、発生時の措置について啓発をした。	H30.9
33	署員教養	木曽警察署	御嶽山火山マイスターの向井修一氏に御嶽山噴火災害についての講演を依頼、署員が、御嶽山の特徴、過去の噴火、噴火によって起こりうる現象、平成26年噴火当日の状況、捜索について、安全対策の問題点と改善策等について聴講した。	H30.4.24
34	安全啓発広報登山指導	木曽警察署	山岳高原パトロール隊による御岳ロープウェイ各駅での登山者に対する安全啓発活動と登山道での登山者指導	H30.4.28 H30.8.10
35	三岳小学校と協働した安全啓発	木曽警察署	山岳高原パトロール隊員が、三岳小学校5、6年生とともに、御岳ロープウェイレストハウスで登山者に対する安全啓発活動等を行った。	H30.9.12
36	御岳登山道等のパトロール	御岳山山岳遭難防止対策協議会 (下呂市管理)	御嶽山での事故を予防するため職員が御嶽山登山口(岐阜県側)から五の池・飛騨頂上までを中心に登山道の安全確認や簡易的な整備、危険箇所の調査等パトロールを実施。また、登山者に登山の届出の有無の確認、火山防災マップの配布等を実施し安全な登山のための啓発を行った。 登山道の安全は火山活動発生の際、避難及び救助を遂行するうえで重要と考える。	H30.8~9
37	安全登山・遭難防止啓発活動	木曽地区遭対協 木曽地域振興局	御岳ロープウェイ飯森高原駅において、登山者に対して火山情報の発信、登山での注意点などチラシ等を配布して啓発活動を実施した。	H30.4.28 H30.7.28 H30.8.14
38	規制解除箇所の情報提供	(一社)上松町 観光協会	御嶽山木曽町御岳登山口・登山規制の一時解除について、上松駅前の観光案内所にて情報提供。バスツアーならびに若干名の登山客から問い合わせあり。	H30.9~10

(3)その他

39	御嶽山火山噴火緊急減災対策砂防計画【基本編】策定	御嶽山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会	御嶽山噴火から3年が経過し、今回の噴火での経験を踏まえ、土砂災害に対して被害をできる限り軽減するため、「土砂移動現象」、「対策方針」、「緊急的な対策の内容」等の基本的な考え方を『御嶽山火山噴火緊急減災対策砂防計画【基本編】』としてとりまとめた。	H30.3.2
----	--------------------------	----------------------	--	---------

	実施項目	実施主体	概要	実施時期
40	二ノ池付近の現状把握	下呂市消防本部	今年度二ノ池付近に山小屋が開設したことにあたり、職員が建物の火災予防上の調査・指導・検査を実施したのと併用し二ノ池付近の現状を調査した。(当時、剣ヶ峰へは立入禁止のため頂上へは赴かず) (参加者) 延べ2回 5名	H30.6~7
41	名古屋大学御嶽山火山研究施設の運営支援	長野県 木曾町 王滝村	御嶽山の火山防災対策強化のため、名古屋大学御嶽山火山研究施設の運営を支援 (施設の役割) 御嶽観測研究の拠点、人材育成、防災教育、御嶽山火山マイスターとの連携	通年
42	御嶽山ビジターセンターの建設検討	木曾町 王滝村	御嶽山ビジターセンター建設専門委員会を立上げ、検討を開始	H30.7.24
43	気象庁説明会の開催	長野県 木曾町 王滝村	噴火警戒レベル判定基準、注意を要する範囲の根拠と見通しについて、気象庁の説明を受けた。	H30.11.29
44	現地調査	下呂警察署	立入禁止現場状況等を確認	H30.10.12
45	災害対策基本法違反事件の検挙	木曾警察署	立入禁止していた区域に許可なく立ち入った男性一名を災害対策基本法違反で検挙した。	H30.4.21
46	木曾地域総合土砂災害対策推進連絡会の開催	木曾建設事務所	御嶽山を含めた木曾地域全体の総合的な土砂災害対策を推進するため、国、県、町村等の各機関で情報共有や意見交換を行った。 (参加者) 24機関、52名	H30.6.13
47	土砂災害危険箇所パトロール	木曾建設事務所	王滝村滝越地区、瀬戸地区で土砂災害危険箇所の点検を行った。 (参加者) 砂防ボランティア、王滝村役場、建設事務所	H30.6.15
48	御嶽山現地調査	木曾建設事務所	御嶽山山頂付近観測機器の現地調査を行った。 (参加者) 王滝村役場、建設事務所	H30.7.24

	実施項目	実施主体	概要	実施時期
49	土石流対策及び減災対策の推進	木曾建設事務所	御嶽山噴火により堆積した火山灰や降雨・融雪等による土石流対策として、砂防堰堤工2基の整備を行う。 (砂)濁沢川 王滝村 柳ヶ瀬(平成27年度事業着手) 平成30年度実施内容:砂防堰堤工本工事 (砂)白川 木曾町 白川(平成28年度事業着手) 平成30年度実施内容:砂防堰堤工用地補償 御嶽山噴火に起因する土石流等の対策を行うため、緊急対策用資材の製作備蓄を行う。 御嶽山(平成28年度着手) 平成30年度実施内容:緊急対策用備蓄コンクリートブロック製作備蓄	通年
50	初動体制の確保 連携体制の強化	陸上自衛隊 第13普通科連隊	災害発生時及び予測事態等において、迅速に初動対処して人命を救出するため、常時即応態勢を維持 平時より情報収集及び人命救助に必要な訓練等を実施して、災害対処能力を維持 各会議、講演会に参加し、関係機関との連携強化及び識能の向上を企図	通年
51	御嶽山周辺の地殻変動監視	国土地理院 関東地方測量部 中部地方測量部	国土地理院の設置する電子基準点網(GEONET)及びだいち2号(ALOS-2)による干渉SAR技術を用いて地殻変動を監視し火山噴火予知連絡会等に報告	随時
52	土石流減災対策工等の実施	林野庁 木曾森林管理署	王滝村の濁川周辺で実施している工事(年度内契約予定工事含む)については下記のとおり。 ①濁川復旧治山工事:第64号コンクリート谷止工 0.3基(H26年度着手) ②濁川(第65号)復旧治山工事:第65号コンクリート谷止工 0.5基(H28年度着手) ③濁川2復旧治山工事:山腹工0.12ha(H30年度着手) ④濁川災害関連緊急治山工事:山腹工0.22ha(予定) ※上記①②④はH31年度へ繰越予定	①H29.6 ②H30.3 ③H30.11 ④H31.1